

令和 3 年 6 月 7 日  
厚生労働省政策統括官付参事官付  
雇用・賃金福祉統計室

毎月勤労統計調査における公表結果の訂正に伴う  
雇用動向調査の再集計について

この度、毎月勤労統計調査において公表結果の訂正があり、毎月勤労統計調査の数値を復元に利用している雇用動向調査についても再集計が必要となりました。

(事案の概要について

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/maikin-teisei-20210528.pdf>)

再集計対象となる令和 2 年上半期概況について、再集計値と従来との乖離は小さいものと見込んでいますが、再集計の結果により数値が変更する可能性がありますので、再集計前の数値の取扱いにはご留意いただけますようお願いいたします。

なお、再集計後の結果については、年計と併せて政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載する予定ですので、ご了承ください。

利用者の皆様に多大なご迷惑をおかけしますことを、お詫び申し上げます。

本件連絡先

雇用・賃金福祉統計室雇用第一係  
03-5253-1111 (内線 7616)